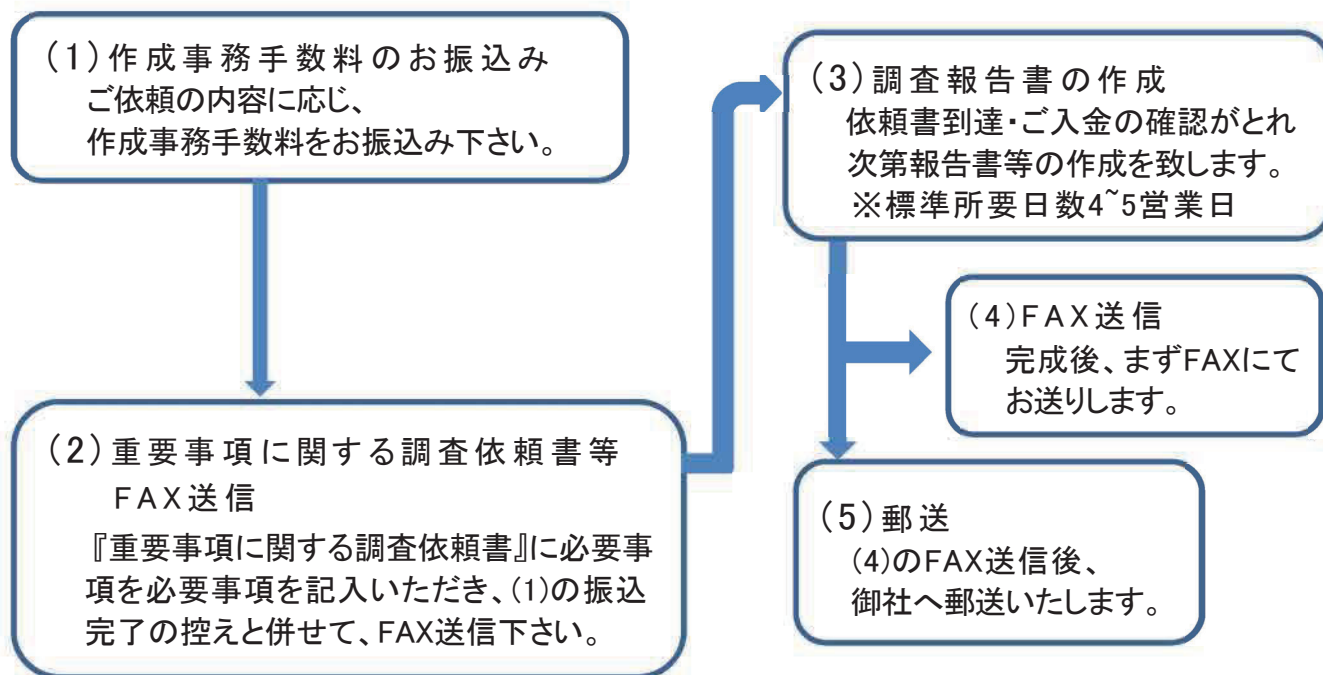


## 《重要事項調査報告書・管理規約等のご依頼に関する処理の流れ》



作成事務手数料	重要事項に係る調査報告書 (消費税込) 8, 800円 管理規約・使用細則の写し (消費税込) 2, 200円 直近の総会議事録 (消費税込) 2, 200円
お振込先	横浜銀行 相模原駅前支店 普通 1788078 カ) ウイツコミュニティ 口座名義 株式会社ウイツコミュニティ

## 重要事項に関する調査依頼書

当社は、宅地建物取引業法第35条第1項第5号の2及び同法施行規則第16条の2の定め並びに昭和63年11月21日建設省経動発第89号及び平成4年12月25日建設省経動発第5号により、下記の中高層分譲共同住宅（マンション）の取引に係る重要事項について必要費用を支払ったことを証する書面の写しを添えて、貴社（株式会社ウイツコミュニティ）に調査を依頼します。

調査依頼年月日 年 月 日

調査対象 マンション	名称			
	所在地			
	売却 依頼主	部屋番号	号室	
		氏名		

調査依頼項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>■管理規約（施行規則第16条の2第1号～3号関係）</li> <li>■修繕積立金積立総額（施行規則第16条の2第6号関係）</li> <li>■管理費・修繕積立金等の月額（施行規則第16条の2第6・7号関係）</li> <li>■管理組合の金融機関からの借入金額（施行規則第16条の2第5号関係）</li> <li>■管理費・修繕積立金等の滞納額（施行規則第16条の2第6・7号関係）</li> <li>■建築年次・共用部分の内装・外装の修繕の実施状況（建設省経動発第106号・同省住管発第5号関係）</li> <li>■石綿(アスベスト)使用調査結果の記録（施行規則第16条の4の3第3号関係）</li> <li>■耐震診断結果の記録（施行規則第16条の4の3第4号関係）</li> <li>■大規模修繕工事 予定または実施の検討の有無</li> <li>■同工事に伴う特別負担金・借入金等の検討</li> <li>■管理費等の改定予定</li> <li>■ペットの飼育について</li> <li>■フローリング規制について</li> <li>■駐車場・駐輪場・バイク置き場の有無・料金・空き状況</li> <li>■土壌汚染調査 実施の有無・検討について</li> <li>■建物診断実施の有無・検討について</li> </ul>
上記以外の 調査依頼項目	

その他 必要書類	必要の有無	書類名・内容	費用(税込)
	必要・不要	管理規約・使用細則の写し	¥2,200
	必要・不要	直近の総会議事録	¥2,200

依頼者（宅地建物取引業者）	
会社名	
所在地	〒
免許番号	
担当者氏名	
電話番号	— —
FAX番号	— —